

東京都調布飛行場における横田基地所属ヘリコプターの予防着陸について

このことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

また、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭要請を行いましたので、併せてお知らせします。

記

1 情報提供内容

8月11日横田基地所属のUH-1N、1機がインフライトメンテナンス、エマージェンシーのため、調布飛行場に予防着陸のためダイバートした。当該ヘリは安全に着陸し、怪我人はいない。

今回の予防着陸は、コックピット内警告灯表示によるもの、午後2時30分頃、調布飛行場を離陸し、午後2時40分頃、問題なく、安全に横田基地へ着陸しました。

2 口頭要請内容

(1) 要請日

令和5年8月17日（木）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

北関東防衛局長

横田防衛事務所長

(3) 要請内容

令和5年8月11日に、横田基地所属のヘリコプターUH-1Nがインフライトメンテナンス、エマージェンシー（コックピット内警告灯表示）のため、東京都調布飛行場に予防着陸しました。

飛行中の機体のトラブル発生は、人命に関わる重大な事故につながりかねず、多くの住民に不安を与えるものです。

貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり対応するよう要請します。（※）

- 1 今回のインフライトメンテナンス、エマージェンシー（コックピット内警告灯表示）の原因究明を行い再発防止の徹底を図ること。
- 2 所属機の点検整備を強化し、安全確保の徹底を図ること。
- 3 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供すること。

※国に対しては、「貴職においては、このような状況を十分に認識され、次のとおり米軍に申し入れるよう要請します。」と要請